

# 愛労連第59回臨時大会

## 議案書

2019年度

### 第1号議案

愛労連2019年国民春闘方針(案)

付属 2019年2月の愛知県知事選挙に臨む方針(案)

### 第3号議案

愛労連2019年度役員補充選挙

## 1、2019年国民春闘 メインスローガン（案）

大幅賃上げ・底上げで、8時間働けば人間らしく暮らせる社会を  
安倍9条改憲N！消費増税ストップ 社会保障の改悪反対  
県知事選挙の勝利で、くらしをまもる共同を広げよう

## 2、サブスローガン（案）

- (1) 最低賃金1,500円以上をめざし、今すぐ1,000円以下をなくそう
- (2) 格差是正と均等待遇を図り、賃下げなしの労働時間短縮の実現を
- (3) 大企業優遇ではなく、中小企業支援で地域経済を守ろう
- (4) 9条を守り、憲法をくらしのすみずみに
- (5) 日本経済を破壊する消費増税をやめ、憲法25条を生かした社会保障の充実を
- (6) 沖縄新基地建設反対、原発ゼロですべてを廃炉に
- (7) くれまつ知事の誕生で、労働行政の民主化と住民の生活と権利を守る政治への転換を
- (8) 市民と野党の共闘で、安倍暴走政治をストップさせよう
- (9) 「組合員が主人公」の活動をひろげ、組織強化拡大を

# 2019年国民春闘方針(案)

2018年12月16日  
フジコミュニティセンター大会議室

## I はじめに

2019年国民春闘は、第1に、国民春闘共闘委員会の結成30年にふさわしく、職場からの議論で要求を積み上げ、職場の団結と地域世論の形成で諸要求実現まで粘り強くたたかうという原則的活動を重視します。最低賃金・公契約条例制定・公務員賃金改善(とくに非正規と初任給の重視)など、法律で規制をかけることによって全体を引き上げる効果を生む「社会的賃金闘争」を重視して、「経済の好循環のために賃上げは必要」との国民世論を作り上げながらたたかいます。賃金引上げ闘争と最低賃金闘争を正規雇用労働者も非正規雇用労働者も自らの課題として一体的にたたかい、すべての労働者の実質賃金の大幅な引き上げを実現する国民春闘とします。

第2に、働き方改革関連法で強行採決された高度プロフェッショナル制度などの害悪を職場に持ち込ませず、36協定の締結に関して前進面を活用し、「8時間働けば人間らしく暮らせる」社会を職場でも地域でも実現するためすべての組合員に依拠した、たたかいをすすめます。

第3に、安倍首相による「戦争する国づくり」を止めさせ、平和な社会であってこそ人間らしく働けることを職場から確認して、憲法闘争の広範な共同を組合員の参加で広げるときです。また、2月の愛知県知事選挙をはじめとして、選挙が連続しておこなわれることもあり、住民要求実現と国民的な課題など、労働者の要求を反映する政治の転換をめざすために、政治闘争も欠くことのできない重要な労働組合の活動として位置づけて、とりくみをすすめます。

第4に、各単産・地域労連は、あらゆる努力を尽くして、全組合員参加型のとりのくみを追求します。春闘時における「一組合員一行動」をめざし、職場活動の強化と組織化を旺盛にたたかい、「組織強化拡大こそが、要求実現の最大の保障」であることを基本に据えて、すべての組織が純増に転じるように意思統一を図っていきます。

## II 2019年国民春闘をめぐる情勢の特徴

### (1) アベノミクス経済政策の批判と大企業の横暴に対して

12月10日、内閣府が発表した今年7～9月期の国内総生産(GDP)改定値は、前期に比した伸び率が先月発表された速報値よりさらに悪化し、物価の変動を除いた実質で0.6%減、1年間続くと仮定した年率では2.5%減となりました。内訳は、全体の6割を占める個人消費が、前期比0.2%減と速報値の0.1%減より悪化しました。民間住宅投資を除けば、企業の設備投資が2.8%減(速報値0.2%減) 公共投資が2.0%減(同1.9%減) 貿易摩擦激化などの影響を受けた輸出が1.8%減(速報値同)となっています。設備投資の減少幅は、08年のリーマン・ショックに直撃された2009年7～9月

期以来、9年ぶりの大きさです。

総務省が12月6日に発表した10月の家計調査報告では、1世帯(2人以上)当たりの消費支出が実質で前年同月比0.3%減少し、2カ月連続の下落となりました。厚生労働省発表の同月の毎月勤労統計調査でも、実質賃金が前年同月比0.1%減となり、3カ月連続のマイナスです。首相が経済政策「アベノミクス」の成果だと宣伝してきた雇用関係の統計も、総務省の労働力調査で、10月の完全失業率が2.4%と、前月に比べ0.1ポイント上昇し、3カ月ぶりに悪化しました。厚生労働省が発表した求職者1人当たりの求人数を示す有効求人倍率も、前月比0.02ポイント低下と8カ月ぶりの悪化です。一方、企業のもうけは増え続けており、財務省の7～9月期の法人企業統計調査では、経常利益の合計(全規模、全産業)が2.2%増の1兆8千284億7千万円と7～9月期としては過去最高を記録しました。資本金10億円以上の大企業がため込んだ内部留保の合計は、4兆4千3億4千万円で、前年同期比3兆1千億円増にものぼります。

6年近くにわたる「アベノミクス」は、金融緩和や財政支出、規制緩和などの「成長政策」で、大企業がもうけを上げれば、回り回って消費や雇用も増え、景気も良くなるというものです。その間違いは繰り返し指摘されてきましたが、GDPをはじめ経済指標の悪化は「アベノミクス」の間違いを改めて実証しています。長期にわたる消費不況のさなかに、消費をさらに冷やす消費税の増税は許されません。

大企業の内部留保について、2019年国民春闘白書(学習の友社)によれば、トヨタ自動車は群を抜いており、18年3月期で連結内部留保(グループ企業全体)を2兆2千877億2千万円で計上。1年間1兆9千1億1千3百万円を積み増ししており、2位の本田技研(8兆4千0億7千4百万円)の2.72倍で突出しています。また、人件費との推移でも2014年から18年にかけて単独内部留保(トヨタ自動車1社)が3兆9千4億1千6百万円も増加し、一人当たりの内部留保は4,036万円増加しています。一人当たり人件費は2014年の794.56万円から2018年の831.94万円へと37.38万円増加していますが、内部留保と人件費の伸びを比べれば少ない状況です。ほんの一部を賃金や雇用の拡大に回し、消費購買力を高めることによって、国民生活を豊かにすることこそ、大企業の社会的な役割と言えます。

全労連などの集約で、2014～18年度の5年間で、最低賃金の引き上げなどを求める意見書が全国の14.6%に当たる254自治体の議会(9月末現在)で可決されています。意見書の可決は、全労連や連合、各地の弁護士会などが求めていたものです。2014～16年度は厚生労働省、17、18年度は全労連が集約したものです。都道府県レベルでは、北海道、岩手県、秋田県、福島県、京都府、島根県、高知県、福岡県の8道府県で可決し、政令市・県庁所在地の可決は、札幌市、川崎市、横浜市、福島市、前橋市、高知市の6市です。現在10月1日から愛知では、898円に引き上がりましたが、最高額の東京都は985円、最低額の鹿児島県で761円となり、格差は10月の改定により221円から224円に拡大します。若者層に多く見られる大都市圏への人口集中による地方の人口流出、地域の高齢化・過疎化に歯止めをかけるためにも全国どこでも人間らしく暮らせる社会の実現が求められます。

各国の最低賃金では、フランスはマクロン大統領が、12月10日に最賃を月100ユーロ(約13,000円)引き上げや、残業手当の非課税化など国民負担の緩和策を発表しました。これまで、大企業・富裕層優先の新自由主義政策への国民的批判と「黄色いベスト(G

J)」運動の高まりから具体的な成果を引き出しています。韓国は来年の最低賃金を10.9%増の時給8350ウォン(約835円)に引き上げると決めました。「所得主導」の経済成長を掲げる文在寅(ムンジェイン)大統領の政策があり、日本の最低賃金(全国加重平均)の時給874円に迫り、10年で2倍と急速に上昇しています。また、米国のディズニールランドで働く労働者でつくる四つの労働組合は、来年1月から時給最低賃金を約4割引き上げることを含む新しい労働協約を会社側と締結しました。賃上げを求める運動が実を結んだものです。労働者らは、いっそうの引き上げを求めつつも「正しい一歩だ」と歓迎しています。

トヨタ自動車は11月6日、来年2019年3月期の連結決算業績予想を上方修正すると発表しました。売上高は29兆5000億円(前期比0.4%増)で過去最高、通期営業利益を2兆4000億円(±0%)で変わらず、純利益を2兆3000億円(7.8%)となっています。中国や欧州での世界規模で販売が堅調なことに加えて、直近の円安傾向を踏まえています。社内では危機感をあおっています。トヨタは、今年に入って、原価改善を改めて重視する姿勢を打ち出しています。あらゆるムダを省き、製造コストを削減すると表明しています。豊田社長は「トヨタらしさを取り戻すたかひ」と宣言しました。特に象徴的なこととして、従来の工場などの製造現場を中心に対象としていた原価改善を、事務や技術などの社内すべての部門で徹底するようにして、見直しの一部ではボールペンなどの消耗品にも手を付けています。「社員全員が当事者意識を持てば、もっともっと体質は強化されると信じている」と副社長も記者会見で発言しています。後継者がおらず高齢化に加え、人手不足で日々の経営を強いられている中小下請け企業に対しても同様な要請をすることは目に見えます。貧困と格差が広がっている中で、大企業の下請けいじめなどを規制するとともに、社会保険料負担の減免、賃金助成などの支援を抜本的に強めることが求められます。

巨額の報酬を受け取りながら有価証券報告書で虚偽の報告をしていた疑いでカルロス・ゴーン日産自動車会長が東京地検特捜部に逮捕され、会社の経費も不正に流用していたとして会長も解任されることになりました。20年近くにわたって日産の最高経営責任者(CEO)や社長、会長を歴任し、フランスのルノーや日本の三菱自動車でも会長を務める同氏の逮捕は各界に衝撃を与えています。ゴーン氏の下で日産は最高益を記録したものの、「リコール」や安全検査違反が相次ぐなど、安全性軽視の経営がはびこりました。利用者をはじめ国民の命に関わる問題で、自動車メーカーとしてあってはならないことです。「コストカッター」と呼ばれたほど労働者や下請け業者に「合理化」を押し付け、地域経済も破壊してきたゴーン氏の背信行為が、労働者・国民の怒りを呼ぶのは当然です。見過ごせないのはゴーン氏逮捕以降の安倍政権の対応です。自動車業界を監督する世耕経済産業相は「第三者委員会で徹底して議論を深めてもらいたい」と日産任せで、金融商品取引法を所管する麻生財務相は「個別の案件については答えられない」としか言いません。ゴーン氏の経営を持ち上げた歴代政権の責任はどうなるのか。徹底した説明と検証が不可欠です。

水道事業の広域化や運営権の売却(コンセッション方式=施設の所有権は公務で運営権は民間事業者)を推進する改定水道法が衆院本会議で12月6日、自民、公明、維新などの賛成で可決、成立しました。コンセッション方式では、水道事業の抱える課題の解決になりません。「経営効率化」の名のもとに、安全性・安定性の後退や水道料金の値上げなどの懸念があり、それを裏付けるものとして海外では水道事業の再公営化が広がっています。また、

水道事業の人員不足から技術の継承が困難であり、水質等の十分なモニタリングができない一方で、専門的技術のある自治体職員が民間事業者に吸収され、運営権の譲渡は長期設定となることから「後戻りできない事態」になる危険性が大いにあります。また、広域化によって地域の自己水源の放棄や過剰なダム水が住民負担になるおそれがあります。本来、「水は人権、自治が基本」です。国民の貴重な財産である水道インフラは、市町村主体で健全な運営が可能となる道こそ目指すべきです。現在の水道が抱える問題の解決には、過大な需要を見込んだダム開発は中止し、人員確保、必要な財政支援こそ必要です。

安倍政権が今国会の最重要法案と位置付けた「改定出入国管理法」が12月9日に、深夜から未明までの与野党の激しい攻防を経て、参院本会議で可決、成立しました。審議すればするほど、外国人労働者をモノ扱いし、「使い捨て」を拡大する法案の問題が次々と明らかになり、法案を正当化する政府の主張は完全に破綻していました。

本来、外国人労働者の受け入れ拡大技能実習制度は、日本で習得した技能を持ち帰って、母国で生かすことが建前ですが、外国人を低賃金で長時間働かせる違法・無法がまん延しているのが実態です。あまりにひどい扱いに耐えられないなどとして「失踪」した技能実習生は昨年7,089人、今年前半だけでも4,279人にのぼっています。外国人労働者を「使い捨て」にしている技能実習制度の実態把握と徹底的な検証は、法案議論の核心中の核心です。ところが政府は、「失踪者」約2,800人から聞き取りを行いながら、そのデータを開示しようとせず、「概要」としてまとめた資料では、「失踪」したのは技能実習生が勝手に逃げ出したかのようなねつ造を行ったのです。人が足りないからと外国人を雇用の「調整弁」にする国では世界の信頼を得られません。外国人をどのように受け入れるかは、日本の労働者の権利と暮らしにも深く関わります。成立直前には、昨年までの8年間で技能実習生ら174人が「溺死」「自殺」「凍死」などで死亡していた重大事実も判明しました。深刻な実態をまともに調査・検証せず、可決・成立を押し切ったことは、外国人労働者を「安価な労働力」としかみない安倍政権の立場を一層あらわにしています。安倍政権は来年4月施行に向け、詳細な制度設計をすることでありますが、政権の勝手な判断による方針づくりは許されません。「スタートありき」の姿勢を改めるべきです。外国人労働者の働く権利と人権を守るルールづくり、安心の共生社会実現に向けた世論と運動を広げることが不可欠です。

2018年春闘で、トヨタが賃上げ回答を非公表としたことを問題視するものとなっています。自動車総連の高倉会長は、「非常に大きな問題。こんなことは二度とあってはならない」と述べています。また、名指しではないものの「来年も続くとすれば非常に大きな問題。大手企業には社会的責務がある」と強調して、繰り返されないように、上部団体として当該組合への支援を行っていくと考えを示しました。しかし、全トヨタ労連の会長は、9月の会見で「ベアだけを焦点としたとりくみが本当にいいのか。ベアは非常に大事。放棄しないし、絶対額は要求していくが、子育て支援など幅広い要求で検討する」と発言しています。このトヨタ方式が広がると「隠しベア」「多様な賃上げ」春闘全体の「共闘軽視」など連合春闘の求心力に影響して、今後の対応が注目されています。

## (2) 労働法制の「働き方改革関連法」に対抗して

経団連の会長・副会長企業19社のうち、労働者に時間外労働をさせる際に結ぶ労使協定(36協定)を調べたところ、過労死ラインを超えるのが16社(84%)にのぼること

が分かりました。「働き方改革」関連一括法で、残業時間の上限規制である1カ月100時間未満の基準を超える企業は、7社(37%)しかなく、上限規制の実効性が問われる事態であることが分かりました。安倍政権が強行した「働き方改革」一括法は、月の残業上限として1カ月で100時間未満とし、過労死ラインの残業を容認しています。年間の残業上限は720時間ですが、休日労働を含めれば960時間までの残業を容認しています。各社の協定を見ると、最長が会長企業である日立製作所で、3カ月で400時間(1カ月133時間)と、深刻な長時間労働を可能にする協定です。1日、1ヵ月、1年のいずれでも「過労死」の根絶、長時間労働の是正にとって、一括法の実効性が問われています。

三菱電機で、裁量労働制を適用された3人の労働者が精神疾患や脳疾患を発症し2014～17年に労災認定されたことが明らかになり、この制度の危険性を改めて浮き彫りにしています。1人は過労自殺していました。裁量労働制は専門業務型と企画業務型に限定されていますが、企画業務型については適用してはならない営業職や一般職に広げる違法なやり方が横行し、大問題になっています。際限のない長時間労働を招く企画業務型は廃止することが必要です。専門業務型については、真に専門的な業務に限り、要件と運用を厳格化すべきです。さらに、「働き方改革関連一括法」に盛り込まれた残業代ゼロ制度(高度プロフェッショナル制度)は、労働時間規制そのものをなくす、裁量労働制以上に危険な仕組みです。残業代ゼロ制度を職場に導入させることを許さず、廃止に追い込むたたかいは、いよいよ急務です。

参院本会議で12月7日、議員立法で出されたトラック運送事業法改正案が全会一致で可決されました。法案は、運転手の担い手不足などの要因に長時間労働など劣悪な労働条件があることから、荷主による低運賃や違反運転を強いる発注などをなくして、運転手の労働条件の改善につなげようとするものです。しかし、法案では、荷主がトラック事業者違反運転を強いる疑いのある発注をした場合、国交相が荷主に対して是正要請することができる規定や運賃ダンピング競争を抑制するための標準的な運賃の告示制度が規定されていますが、「働き方改革」が施行される2023年度までの時限措置となっています。6月に成立した「働き方改革」におけるトラック運転手の残業上限規制が5年先送りされたうえ、年間960時間の規制があるだけで1カ月の上限規制はないなど不十分となっています。さらなる改善が必要不可欠です。

### (3) 社会保障政策の全面改悪阻止のたたかい

財務省は、10月9日の財政制度等審議会の分科会で、国民いじめの社会保障大改悪案を提言しました。新たな負担増と給付の抑制・削減を迫る改悪メニューを列挙しています。消費税10%増税に加え、若者から高齢者まで全世代にさらなる激痛を与え、憲法が保障する国民の生存権を脅かす最悪メニューです。

医療改悪メニューでは、現役世代の負担と公平にするとして、75歳以上の窓口負担を原則1割から2割に引き上げるよう迫りました。今年も実施した70歳以上の窓口負担上限額の引き上げに続き、高齢者を狙い撃ちするものです。また、「地域医療構想」に沿った病床削減・再編への権限強化など、都道府県が担う司令塔の強化も並べています。市町村が国民健康保険料(税)の負担軽減のためにおこなっている法定外繰り入れを廃止させるよう求めました。いまでも高すぎる国保料がさらに値上げされることとなります。

介護分野では、介護保険の給付抑制のために、過去に提案したものの強い批判を受けて撤回や見送りとなった政策を改めて盛り込みました。政府はこの間、要支援や要介護1、2の人を「軽度者」として給付の対象から外す制度の見直しを進めてきました。2015年度には要支援の人を市町村運営の総合事業の対象に移行。16年には要介護1、2の人の移行を提案しました。しかし、事業の効果・検証もされないうちから出された削減ありきの提案に、厚労省の介護給付費分科会では、利用抑制に肯定的な委員からも「重度化を招く」と厳しい批判が噴出し、厚労省は移行を見送りました。しかし、財務省の提言は、その実施を改めて厚労省に迫っています。

子育て支援の分野では、来年10月から予定する幼児教育・保育の無償化の対象から給食費を除くことを打ち出しています。完全な無償化を期待していた親たちの願いに背くもので、政府の「子ども・子育て会議」でも複数の委員から給食費を無償の対象とするように求める声が上がっています。さらに、子ども1人当たりに必要な保育費用＝「公定価格」を「適正化」の名の下に引き下げ、国・自治体から保育所・幼稚園などに支払われる費用を抑制する内容も提起しています。公定価格の多くは人件費に充てられており、強く求められている保育士の処遇改善に逆行するものです。また、中学生までの子どもがいる家庭に子1人当たり最大月1万5千円が支給される「児童手当」の支給対象を狭めようとしています。

安倍政権が、働く保護者に代わって小学生の放課後を守る学童保育(放課後児童クラブ)について、職員配置数や資格を定めた国の基準を事実上、廃止する方針を打ち出しました。職員不足の問題では、国の基準導入以前から低賃金など労働環境の改善が求められていました。政府はその願いには正面から応えず、1教室1人の担当を可能にするなどで子どもの受け皿を拡大させる狙いです。11月19日に開かれた内閣府の「地方分権改革」有識者会議で了承されました。子どもの安全確保や質の向上を願う保護者・職員らの運動で導入された全国一律の基準をなくすもので、切実な願いを踏みにじる暴挙です。

文部科学省の中央教育審議会初等中等教育分科会は11月19日、分科会の特別部会に示された教員の長時間労働の是正策に関する文科省の「答申骨子案」について議論しました。学校現場に携わる委員から、教職員定数の抜本増や授業時数の削減こそ必要だとの意見が相次ぎました。教員増は、学校関係者の立場をこえた強い要求です。厚生労働省の今年の「過労死白書」でも、過重労働防止に必要なとりくみとして教職員の78.5%が「教員の増員」をあげています。教育委員会の圧倒的多数も、定数改善を要望しています。中央教育審議会でも、多くの委員から定数改善を求める声が出ています。しかし、安倍政権は定数増の要求を否定し、文部科学省も中教審も定数増を打ち出せない状態です。よりによって、「1年単位の变形労働時間制」の導入を検討しています。これでは夏休み以外の異常な長時間労働が制度化・固定化するばかりか、新たな矛盾も生み、問題を深刻にするだけです。

安倍政権が、多くの高齢者や障害者の重要な生活の糧である公的年金で、来年度、給付額を実質削減する「マクロ経済スライド」を発動しようとしています。来年10月の消費税10%増税も狙う安倍政権のもと、さらに年金削減も許せば、国民生活への破局的な影響は必至です。公的年金について、今年度から、受給者の生活に配慮して抑制に反映しなかった年度の分を翌年度以降に繰り越して、確実に実質削減できる見直しを行いました。今年度は0.3%分が繰り越しとなっており、来年度の発動で繰り越し分が加算される可能性もあります。安倍政権になって2015年度に1度目のスライド発動や、物価の低迷などを口実に



したマイナス改定など公的年金の実質削減を強行しました。安倍政権下の12年度～16年度に、高齢者1人当たりの年金給付費は平均約14万円も減少する一方で、高齢者の生活保護世帯は約16万世帯増えるなど、年金削減路線が高齢者の貧困化に拍車をかけています。今こそ「マクロ経済スライド」の撤廃など年金削減路線の中止が必要です。富裕層や大企業に応分の負担を求める税制改革などで財源を確保し、公費負担を大幅に増やして“減らない年金、頼れる年金”を実現することこそ求められています。

安倍首相は、今後3年間で医療、介護、年金など社会保障制度全般を改革すると語っています。財務省の提言は、安倍政権の社会保障改革が、来年10月に狙われる消費税10%増税とあわせて、全世代に耐えがたい痛みを押し付けるものになることをはっきりと示しました。国民春闘の時期を迎え「憲法、いのち、暮らしを守れ」と、改憲阻止へ国民的な反撃が求められています。

#### (4) 改憲阻止、戦争する国づくりをめぐる攻防に勝利するたたかいを

安倍首相が執念を燃やす憲法「改正」の自民党案を臨時国会に提示しようというたくらみは憲法審査会が開かれずに閉会しました。内閣改造・党役員人事で異例の「改憲シフト」を敷き、国会にまで号令をかけて、改憲論議を進めようとした首相の策動が、野党の反発と国民の反対の火に油を注いだからです。安倍首相は臨時国会冒頭の所信表明演説で、憲法審査会で「政党が具体的な改正案を示す」「国会議員の責任を、共に果たしていこう」と発言しました。憲法の「尊重擁護義務」がある首相の立場を投げ捨て、行政府の長が立法府に命令するという、「三権分立」の原則まで踏みこむ、常軌を逸した姿勢です。今回の目標は、臨時国会に自民党案を示し、次の通常国会で改憲を発議、国民投票に持ち込み、2020年には改憲を施行することを狙っていた首相のもくろみは、大きく狂うこととなります。もともと国民が望んでもいないのに、憲法9条に自衛隊を書き込むことは、憲法の平和原則を破壊し、自衛隊の無制限の武力行使に道を開く大変危険なものです。改憲スケジュールを狂わせたのは、「安倍改憲」の強行に反対する国民の力と野党の追求です。その力をさらに強め、首相があくまで固執する改憲を断念に追い込むことが重要です。

#### (5) 大企業本位から住民が主人公の愛知県政と名古屋市政の転換を

大村県政は、大企業応援・不要不急の大型開発に重点を置いた県政を運営しています。「リニア・ジェット・FCV」の3点セットを中心に、カジノを含むIR(統合型リゾート)施設誘致を検討し、中部国際空港の第2滑走路推進、大規模展示場の整備費などの箱もの事業に税金を投入し、県民の生活応援施策は切り捨てられ、教育・民生費、衛生費は軒並み全国最低レベルになっています。

名古屋城の天守閣木造化について、計画に反対している市民団体が、基本設計に関して違法な支出があったとして、名古屋市を相手取って事業の停止や市長に対して設計費返還請求を、12月17日を名古屋地裁に対して提出を計画しています。建設当時の木造復元かは、前提として、土台となる石垣の保全対策やエレベーターの設置に対してバリアフリーの観点から障がい者団体が設置しないことに対して反発しているなど、市長の2022年の期限を区切った拙速な解決から問題が山積みとなっています。

また、教育子ども委員会では、請願・陳情審査が11月12日におこなわれ、「子供たち

が健やかに育つためになごやの保育・子育てを豊かにすることを求める請願について、不採択にされています。現在、2007年度に124園あった公立保育所が民間移管され続けた結果、すでに現在は103園まで減っています。市の方針は、それをさらに78園にまで減らす計画です。市内保育実績の要件緩和までも受託法人の応募はふるわず、民間保育園からは「公立の運営まで引き受けるのは質を保つ限界を超えている」との悲鳴が届いており、公立保育所の民間移管方針をストップして新たな整備計画を作るべきです。

## 2019 春闘をたたかう基本的なかまえ

- 1、 すべての労働者の賃上げ・最低賃金の引き上げをめざし、「生計費原則」を正面に賃金要求を確立。8時間労働で、人間らしく暮らせる賃金と働くルールの確立に向けて、たたかう春闘をめざします。また、労働者・国民の暮らしを守り、消費税10%増税反対、社会保障解体攻撃とたたかい、大企業・富裕層の優遇ではなく、中小企業・地域経済の活性化で共同を追求する春闘をめざします。＜賃金闘争・社会保障闘争＞
- 2、 改憲策動を許さず、戦争法廃止、安倍9条改憲NO！を掲げ、憲法がくらしのすみずみに生きる社会の実現をめざします。原発再稼働、沖縄新基地建設、TPPを許さないたたかいで、安倍政権と対決する春闘にします。また、市民と野党の共闘を発展させ、国民生活をまもるべき国や自治体の役割を明らかにして国民世論を背景とした春闘をめざします。＜憲法・政治闘争＞
- 3、 労働法制の「働き方改革関連法」を職場に持ち込ませないとりくみをすすめ、格差是正・均等待遇の実現や時短・労働時間の上限規制など働くルールの確立を求める攻勢的なたたかいを構築する春闘にします。＜労働法制＞
- 4、 職場活動を活性化させ、「要求と運動の見える化」をすすめます。要求前進の確かな道として、組織拡大強化をたえず意識してとりくみをすすめ、新規採用職員の仲間をはじめ未加入者を組合員に迎え入れる組合員参加型の「増やす人を増やす」などの拡大運動をさらに大きくし、すべての組織が純増の目標と計画を持ってとりくみをすすめる春闘にします。＜組織強化拡大＞

## 具体的な課題ととりくみ

### 1 賃上げと、まともな「働くルール確立」をめざすとりくみ

#### (1) 「生計費原則」をふまえた賃金要求の確立と賃金闘争の推進

生計費調査は、単身25歳の世帯と子育て世帯(4人家族)で試算結果を公表しています。「賃金は生計費」という原則をふまえた労働者の賃金と労働条件の改善をめざします。「ベースアップ」を基本に月例賃金の大幅引き上げを実現するたたかいをすすめます。公務職場では、県内格差の地域手当の不当性を訴えるとともに、民間職場では、企業内最賃協定の改定、獲得をこだわってとりくみをすすめます。

すべての単組・支部が、原則的なとりくみ(機関会議の定期開催、要求の職場討議の徹

底、ニュースの定期発行、期日までの要求書提出、スト権の高率での批准など)を貫き、やるべきことをすべてやりきり、奮闘することが、労働組合が可視化され職場で認知されることにつながります。

職場討議では、賃上げに関して、給料明細表や源泉徴収票などを基に、少人数で個々の生活実態をリアルに語りながら、生計費結果と対比し、賃金要求を話し合う場の提供を徹底します。

賃金要求の基礎となる根拠を「最低生計費」(2015年調査)とします。愛知は、「25歳単身者で月額約227,000円、時間額1500円以上」を最低限にした賃金水準の確保＝「生活保障賃金」をかかげて要求を組みたてていきます。この要求は当然「8時間働いて得られる賃金」ということになります。また、春闘アンケート結果に基づく春闘要求額は、以下の通りとします。

底上げ・均等待遇の課題を重視し、非正規労働者の賃上げで目に見える賃上げを目指します。格差是正、初任給・若年層の賃上げで全体的な底上げを実現するとともに、最賃闘争とも連動して、職場・地域から時給1,000円未満の人をなくすキャンペーンを展開します。

#### 春闘要求額の提案

<愛労連 2019年度国民春闘要求額(案)>

賃上げ要求 = 月額25,000円以上、時間額1500円以上

最低賃金要求 = 時間額1,500円以上、日額12,000円以上、月額227,000円以上

底上げ要求 = すべての働く人々の底上げを実現し、時給1,000円未満の人をなくす

\*時間額1,500円以上の根拠は、最低生計費で算出された月額227,000円に、全労連がめざす年間総労働時間1800時間(月150時間)を除いた金額とする。

春闘の山場を3月中旬に配置します。

集中回答日と全国統一行動日について、情勢を踏まえて、3月7日に中央行動が配置されます。3月中旬(3月13日)の回答集中日と翌日(3月14日)の統一行動を特別に重視し、民間組合はストライキで公務は職場集会(早朝や昼休み等)などで最大限決起します。組合員が最大限参加の終日行動を展開します。夕刻には全国一斉の宣伝行動を実施し、決起集会・デモなど終日行動をおこない、のべ50万人総行動をおこない、情勢をうごかす行動を配置します。職場集会では、決議を上げ、政府・関係省庁に送付します。

中央行動 3月 7日(木)

集中回答指定日 3月13日(水)

全国統一行動日 3月14日(木)

\*集中回答指定日の翌日に、全国統一行動として、ストライキ、職場集会やその支援行動にとりくみます。

2019国民春闘勝利！労働者決起集会

日時 3月14日(木)18:30～

会場 名古屋市内

労働者の祭典である第90回愛知県メーデーを成功させます。

日時：5月1日(火) 10時開会

場所：未定

## (2) 最低賃金や公契約適正化運動などの社会的賃金闘争を推進

最低賃金・公契約・公務員賃金改善(とくに非正規と初任給の重視)など、法律で規制をかけることによって全体を引き上げる効果を生む「社会的な賃金闘争」を推進し、すべての組合が力を集中して、「全国最賃アクションプラン」を軸に、大幅賃上げ・底上げの流れをつくりだします。人手不足と結び、愛知県医労連がとりくむ産別最賃確立の運動を支援します。

愛知県の地域別最低賃金は、時給898円(10月1日から)です。賃上げが低水準で物価上昇により、これではまともな生活ができません。「人並みの生活」で暮らしていける最低賃金の引き上げをめざし、地域から時給1,000円未満で働く労働者をなくすととりくみを推進します。「人間らしい生活のためには本来1,500円程度は必要」という合意をひろげながら、時給1,000円未満の人をなくすキャンペーン運動をすすめます。

愛知県地域別最賃審議会及び専門部会の非公開や意見陳述の機会など他県の審議会に比べて極めて異常だと言わざるを得ません。幅広く団体署名のとりくみなど数多くの署名を集めて、健全な審議会にするようにもとめていきます。

地域別最低賃金の改定論議に声を届けるため、「全国一律最賃署名」にくわえて、春の段階で従来の様式の5名連記の署名にとりくみます。労働局・地方最低賃金審議会への要請や意見交換、請願行動などを具体化し、全国一律最賃制と「直ちに最賃1,000円以上」の実現を強くせまります。

地域別最低賃金の引き上げとともに、全国一律最低賃金制度の確立が急務です。全労連の提起する「全国最賃アクションプラン」を軸に、「社会的な賃金闘争」を本格的にすすめます。最低賃金の地域間格差は、地域の衰退につながります。地域の活性化のためにも一律の最低賃金が必要であり、このとりくみを強化します。

最賃生活体験を2月の1か月間で実施します。体験活動を通じて最賃額の低さを実感し、生計費結果と照らして「大幅賃上げ」を求める根拠に確信を持つこと、夏に向けた闘争をいかに広げていくか、知恵を出し合う場とします。

生活体験 期間 2月10日(日)～3月9日(土)の1か月間。知事選の関係で日程がいつもと違います。

規模 100人(青年、パ臨連、女性協、賃金担当者、新入組合員など)

\*最賃生活体験チャレンジャー登録を募集します。

方法 冊子かエクセルデータに毎日の入出金、特徴的な事項を書き込む。  
体験終了後、報告交流会をおこないます。

「最賃生活体験スタート学習交流会」を開催します。

日時：2月6日(水) 19時開会 受付18時30分～

場所：労働会館本館2階第4・5会議室

内容：体験者報告学習会、行動提起、グループ討論、体験者の決意など

要請：単産・地域労連の役員、最賃・公契約対策委員、青年協・女性協、パ臨連役員のほか、新入組合員、最低賃金生活体験予定者など。

最賃・ディーセントワーク宣伝を月1回おこないます。当面、毎月1日に実施している「1の日宣伝行動」と共同して行います。

日程・場所：2月 1日（金）18：00～ 金山総合駅南口

3月 1日（金）18：00～ 金山総合駅南口

各労働局に対して、東海北陸ブロックで、最賃キャラバンを実施します。

公契約適正化条例を求めてとりくみを強化します。春の地域総行動・自治体キャラバンなどで自治体や関係団体への要請をおこない、理念条例ではなく、賃金下限設定付きの条例化をはかるように求めていきます。

春の自治体キャラバンを実施します。自治体キャラバンでは、自治体で働く非正規の処遇改善、特に、最低賃金ぎりぎりの賃金単価の改善や休暇制度など正規職員との均等待遇をはかること。公契約制度の適正化を図り、自治体関連事業で働く人の適正な賃金水準の確保を図ること。住民の暮らしを守り、安全安心の公務・公共サービスの充実を図ることを中心に、働くルールの確立などの意見書・要望書を国に提出してもらうことも目的として、要請・懇談をとりくみます。また、当該の自治体への地域労連の参加を呼びかけます。

日程 5月の2～3週の6日間です。

具体的な各自治体の要請日は、詳細が決まり次第お知らせします。

### （3）長時間労働をなくし、8時間労働でまともな賃金を求めるとりくみ

各職場では、あらためて36条協定が時間外・休日労働から組合員を守るための有効なツールとして機能しているかどうかを確認し、長時間残業をなくす交渉を強め、11時間以上の勤務間インターバル導入や夜勤回数規制等、職場の要求をふまえた有効な制度を導入させた協定を積極的に活用します。

時短・長時間労働の是正や格差是正・均等待遇の課題を軸に、職場・地域から「働くルール」の確立を求めるとりくみをすすめます。

不払い労働（サービス残業）一掃とともに、労働時間の上限規制、36協定の改善・特別条項の廃止、勤務の終了と開始の間に11時間以上の間隔をおくインターバル規制の実現を求め、そのための増員を具体的にせまります。

定額働かせ放題・過労死促進となる「高度プロフェッショナル制度」（19年4月施行）の導入は阻止します。また、行政の指導監督強化への対策として、専門業務型や企画業務型の裁量労働制を導入しようとする潮流があり、学校への導入をはじめ裁量労働制の導入や拡大にも反対します。

新入社員が賃金・労働条件など、守られるべき基本的な労働者としての権利を全く知らずに新しく社会に踏みだしています。また、高校生や大学生などのアルバイトでも同様な働き方を余儀なくされています。あなたの働き方は大丈夫？知っておこう！あなたの権利と題した「権利手帳」を組織拡大と合わせて、新社会人（4月1日実施）や地域の労働者向け（5月連休明け）に配布します。

医療・介護現場などの夜勤・交代制労働に対する労働時間の短縮措置など、規制強化を求めて、関係単産との連携を強めながら、世論喚起をすすめます。安全・安心の公務公共サービス確立のとりくみの一環として、公務労働者の増員を求めるとりくみを官民一体で推進します。

愛知の保育現場の実態調査を把握する「あいち保育労働実態調査結果」を基に、そこから浮かび上がってくる保育現場での実態（賃金・労働条件、休暇や休息等）、保育労働者の

生活や過労の状況など、調査結果を活かした処遇改善、政策提言などのとりくみを広めます。

教職員の長時間過密労働の実態に対して、教職員定数を抜本的に改善し、小学校から高校までの少人数学級や教員一人の持ち授業時間数の上限設定の実現、授業準備時間の勤務時間内での確保、全国一斉学力テストなど競争主義的な教育政策からの抜本的転換、部活動問題について抜本的に見直すことなど、全教が掲げた提言の実現に向けて支援します。

交運部会がとりくむ自動車パレードに参加します。自動車で市内をパレード、安全運行確保などを訴えます。今年は、トヨタ総行動と連動したとりくみを計画します。

日 時：2月24日（日）10：00～

集合場所：港区稲永埠頭

#### （４）権利・労働条件を守る職場からのたたかいについて

不払い残業の一扫・労働時間の上限規制や36協定の特別条項廃止など時間外規制強化のとりくみを強めます。人間らしい生活の維持のためにも賃上げこそが必要であり、労働時間短縮や8時間でくらす賃金の獲得をめざします。

愛知県は、全国と比べて高い有効求人倍率になっています。公務・民間を問わず、あらゆる分野で人手不足が生じており、特に自動車運転業、建設業や医療介護関係、福祉関係では、仕事環境が劣悪で賃金が安いなど、働きがいのある仕事であっても、募集しても応募が少なく、さらに離職率も高い状態におちいつています。よって、たえず適正人員を確保できず、慢性的な人手不足を抱えています。課題の解消のために人員増を第一に、賃金・労働条件改善を要求に掲げてとりくみをすすめます。

セクハラ・パワハラをなくし、労安活動を強化するとともに、働きやすい職場環境をめざします。「ストレスチェック制度」を活かしたとりくみをすすめ、深刻化するメンタル不全等の課題での対策を強化し、総合的なメンタルヘルス対策の促進に向けた活動をすすめます。

首切り・解雇を許さないたたかいを支援していきます。旧社会保険庁不当解雇裁判、JAL争議をはじめ、県内で争議をたたかう仲間に対する支援を強化していきます。特に、第一交通の争議については、愛知県労働委員会の不当労働行為救済申立事件の棄却決定を受け、中央労働委員会（中労委）に再審査申立を行うことと同時に、愛知県労委を救済機関として民主化するためのたたかいも展開していきます。

労働相談をとおして、労働者の権利を守るたたかいとともに、仲間を増やすとりくみをすすめます。

#### （５）公務員賃金や定員に対すとりくみ

「地域手当」の自治体ごとの格差（16%～0%）は、職員採用で支障をきたし、自治体キャラバンの懇談でも人事当局の中で大きな怒りとなっています。若年単身世帯の「最低生計費」の調査結果でも、名古屋市と豊橋市では、豊橋市の方が金額で上回るなど大きな矛盾を抱えています。「地域手当」の大幅見直しを求め、とりくみを強化します。

公務の職場でも多くの非常勤職員が働いており、定員削減の中、正規職員が行うべき様々な業務を担い、職場になくってはならない存在です。ところが、雇用が不安定で、無給の休暇制度が多いなど、安心して働き続けられる実態にはありません。さらに、

地方公務員法・地方自治法の改正により、2020年4月から「会計年度任用職員制度」と名称を統一して、臨時・非常勤職員の採用や労働条件が大幅に変わります。内容を知り、よりよい賃金労働条件実現に向けてのとりくみをすすめます。

住民の暮らしを守る観点から公務と民間が協力し、ともに行政サービスの確保と公務職場にも定員増・正職員化を重視するたたかいが求められており、国公労連が提起する「増員国会請願署名」や質の低下をとまなう安上がりの民間委託や現業の退職不補充を許さないたたかいなど支援します。

## (6) 大企業の社会的責任を求めるたたかい

安倍政権が「世界で一番企業が活躍しやすい国」をめざして「アベノミクス」を推進しています。現在、トヨタの20兆円をはじめ大企業の内部留保は、総額で400兆円を越すまでに積み増ししています。しかし、労働者・国民の暮らしと地域経済への恩恵は全くなく、格差と貧困が広がりました。あらためて、地域経済を活性化させ、国内総生産・個人消費の6割を占める労働者の賃金を大幅に引き上げることがいよいよ不可欠になっていると考えています。大企業の社会的責任を追究するために、さまざまな行動を計画します。

新春大宣伝行動を行います。

1月7日(月) 7:30~8:30 刈谷駅

1月8日(火) 8:00~9:00 名古屋駅ミッドランド前

トヨタ総行動のとりくみ

\* トヨタ本社をはじめ関連企業への要請をおこないます。

ア) トヨタ自動車をはじめとする関係企業が下請単価の改善をはかり、下請の経営の安定を図ることやそこで働く労働者の賃上げが可能となる施策を実施するよう強く求めるために要請します。

イ) 具体的な内容

日時・行き先: 2月 6日(水) 15時~トヨタ本社

2月 7日(木) 13時~アイシン、トヨタ車体、デンソー  
豊田自動織機、トヨタ紡織

要請団: 3コースに分かれて、要請に行きます。

\* 総行動の機運を盛り上げるために向けて宣伝行動を行います。

2月11日(月・休) 7:30~ 8:30 刈谷駅

10:00~11:00 トヨタ本社前

田原町のピラ配布は、東三河労連の時間にあわせる。

\* 第40回トヨタ総行動をおこないます。

日 時: 2月24日(日) 13:00~15:00

場 所: 名古屋駅西口、東口、笹島交差点など 各所に100名以上を配置する。

行動内容: 横断幕によるスタンディング、ハンドマイク宣伝など多数で名駅一帯を通行の妨げにならない程度に包囲して、通行人や新幹線利用者に広く訴える。

自動車パレードとのすりあわせは今後の協議。東海北陸ブロック等にも呼びかける。

## (7) 春の地域総行動を以下の内容でとりくみます。

総行動のねらいは、国民春闘の意義と役割から、労働組合の存在意義を明らかにして、賃金引き上げと労働法制改悪反対、改憲策動を許さない活動に向けた訴えをおこなうことです。また消費税増税反対と社会保障解体を許さないなどの国民的課題で世論を大きくしていく運動を展開します。中立組合、中小企業(業界団体)訪問や行政への要請行動などにとりくみます。

春の地域総行動の日程は、2月21日(木)を中心に前後<2月16日(土)~24日(日)>をゾーンとしてとりくみをすすめます。

早朝宣伝...「労働組合に加入して要求実現」「賃上げは当然」「大幅賃上げこそ暮らしと経済再生のカギ」「安倍9条改憲NO!」の早朝宣伝を行う。地域の事情に応じて、夕方お帰りなさい駅頭宣伝をとる。

昼の行動配置...地域の諸団体と対話・懇談運動をすすめる。

夕方...国民春闘をアピールし、賃上げを求めることや労働法制改悪反対、改憲策動を許さない活動の街頭宣伝及び署名行動をとる。

夜...学習交流集会・決起集会などをとる。

## (8) 労働問題研究会定例研究会の開催と参加について

愛知労働問題研究会は、労働運動の実践者と研究者・専門家の協力・共同にもとづく労働問題に関する調査研究活動を通じて地域の労働運動に貢献することを目指して2018年1月に発足しました。現在、「地域における労働実態と労働運動の課題」について定例研究会を原則隔月で開催しています。下記の要領で定例研究会が実施されます。労働問題に関心をもつみなさんの参加をお待ちしています。

第6回 12月22日(土) 13:30~16:30 労働会館本館特別会議室

報告内容:自治体職員のブラックな働きかたの現状と今後の展望

伊藤英一さん(豊橋市職員労働組合執行委員長)

第7回 1月26日(土) 13:30~16:30 労働会館本館第4会議室

報告内容:1年単位の変形労働時間制に関する労使協定書について

渡辺武志さん(名大教育学部附属中・高等学校教諭)

## 2 労働法制をめぐるたたかい

### (1) 労働法制の改悪反対、安倍「働き方改革」は許さない

安倍「働き方改革一括法」は、国会を通過していますが、職場でのたたかいによって、36協定の締結など一部有効的に活用することが出来ます。危険な本質を明らかにして職場・地域で導入させない運動を構築します。

通常国会の最大の焦点になることから、安倍「働き方改革一括法」の危険な本質・内容を学ぶために、職場での学習を徹底します。

職場から過労死をなくすために、人員増の実現と所定時間外労働規制を強化します。人手不足、高いノルマの強要、基本賃金が低額なための長時間労働及びパワハラ・セクハラなどの職場実態の告発活動をすすめ、学習決起集会を計画します。

労働法制改悪反対実行委員会に参加し、宣伝行動や屋外集会などの市民への働きかけを



強め、内外に労働法制反対の意思を示します。

全労連・労働法制中央連絡会が提起する中央行動に積極的に参加していきます。

5年有期雇用の無期転換のとりくみをすすめます。さまざまな街頭宣伝時には、無期転換を労働組合に加入して勝ち取ろうの内容でティッシュを配布します。

全国いっせいの労働相談ホットラインで「無期転換」の相談活動を実施します。

3月 日( )

### 3 改憲策動と戦争する国づくりに向けてのたたかい

#### (1) 労働組合としてのとりくみの意義をつかもう

労働組合が、賃金・労働条件の改善という経済的な要求実現を目的としてつくられたことは確かです。しかし、経済的要求の実現のためにも、労働組合が国や自治体などに対して政治闘争を同時に行っていくことが必要です。まともな税制や社会保障制度を勝ち取る運動、平和と民主主義を守る運動、よりよい政治の実現がなければ私たちのくらしはよくなりません。私たちの先輩は戦前・戦中の痛苦の経験から、「平和であってこそ、誇りを持って働くことができる」「戦争からは、笑顔や優しさが消え、憎しみを産むだけ」と学びました。「安倍9条改憲NO! 全国統一3000万人署名」の9条を守るたたかいは、第1義的な課題であり、重要な労働組合の活動として位置づけて、とりくみをすすめることが必要です。

#### (2) 改憲阻止の運動を職場で広める役員を対象にした憲法学習会の実施

- ① 安倍政権も必死です。最後の機会であるとしてとらえて、改憲策動を企ててきます。憲法闘争を重点課題としてとりくみます。
- ② 各単産・地域労連は、職場により近いところでどれだけ仕事に関連づけて憲法を語りかけていくのかが必要になってきます。そのためにも、職場で推進する役員が9条を中心とした要点の理解を深めることが重要です。講師団の派遣・学習資料の提供などを手配します。それぞれの組織実態に合った各種・創意工夫した行動を計画し、すべての職場・地域でくまなく開催できるようにします。

#### (3) 「安倍9条改憲NO! 全国統一3000万人署名」の推進

- ① 3000万人署名を引き続きとりくみます。署名項目は第1に、憲法9条を変えないでください。第2に、憲法の平和・人権・民主主義が生かされる政治を実現してくださいの2項目です。私たちの日々の暮らしの改善、賃金・労働条件の向上などの運動の推進には、この日本が平和で暮らしていける社会であることが前提です。戦争を望まず、強行採決を繰り返す国会運営がおかしいと思う方ならば誰もが賛同できる内容です。「憲法共同センター」、「愛知戦争させない1000人委員会」、個人などが参加する「安倍9条改憲NO! あいち市民アクション」が3000万人署名の推進母体としてとりくみをすすめます。
- ② 全労連の署名数の目標は、5月末をめどに、500万筆としています。愛労連は、一人5筆以上を最終目標として、節目ごとの目標を明らかにして、とりくみをすすめます。ゼロ職場をなくし、最低限組合員数をめざして上積みを図ります。
- ③ 職場内の署名活動だけでは、歴史的な事業である改憲策動を止めることはできず、大きく広がりません。職場近くの民家、商店街や団地を回ったり、地域につくられた市民アクシ

ョンに地域労連の力を借りながら参加し、地域の統一行動に参加します。また、地域労連は民主団体と協議しながら、市民アクションや地域共同センターなどの参加し運動を広げるように努力します。

- ④ 憲法共同センターで署名の集約とニュースなどを発行し、お互い励ましあって運動を推進します。
- ⑤ 安倍9条改憲NO! あいち市民アクションで、賛同団体への登録を募集しています。単産・地域労連で登録をお願いします。
- ⑥ あいち市民アクション主催の「12・19市民集会・デモ」について、3000万人署名の成功の結節点として野外集会を開催します。この集会であいちの署名到達数を発表します。

日時：12月19日(水)18時20分 場所：ひかりの広場

(4)「憲法と平和を守る愛知の会」の毎週土曜日の宣伝行動に参加します。

愛労連として、第2週を担当して参加し、3000万人署名をおこなっています。また、第5週は全体でとりくみます。署名収集には、絶好の機会です。

#### (5) 平和と民主主義を守るたたかい

安倍内閣の暴走止めよう！共同行動実行委員会へ参加して、とりくみを強化します。

奇数月には、愛知県単位でおこないます。1月19日(土)17:00から(デモ出発17時40分)ひかりの広場で集会・デモを行います。また、地域では、毎月19日に独自におこなっている場合がありますので、ご参集ください。

小牧基地のよりいっそうの軍事基地化反対の行動

小牧空港がステルス戦闘機F35の整備拠点工場になり、より空港の軍事機能強化が進んでいます。これを許さないたたかいにとりくみます。

#### (6) 核兵器全面禁止・廃絶に向けたとりくみ

愛知県民の会では、ヒバクシャ国際署名の目標を2020年までに、県民の過半数の350万筆の署名を集めることをめざして、現在190,206筆(11月15日現在)を集約しています。日本政府に対して核兵器禁止条約の批准をせまる大きな力になる、ヒバクシャ国際署名を推進します。

ノーモア・ヒバクシャ愛知訴訟は、最高裁に上告しています。愛労連として、裁判を支援します。

- ③ 2019年3月におこなわれる3・1ピキニデー(静岡県焼津市)への参加を呼びかけます。

#### 4 税と社会保障をめぐるたたかい

(1) 患者・利用者・国民負担の引き上げや地域医療の縮減などサービス削減をおこなう社会保障の解体攻撃について、社保協を中心とした諸団体と共同してとりくみます。特に社会保障改悪の攻撃先の中心が介護保険や年金制度など高齢者であることから、高齢者にたいする負担増やサービス削減などに反対します。職場では「社会保障パンフ」を使っての学習をおこない、年金署名等をすすめます。また保育所待機児童解消のために、

安心して預けられる保育所の増設と公的保育の拡充をめざします。

第20回あいち社会保障学校を成功させます。役員の学習はもちろんのこと若手活動家育成としても位置づけます。

日時：3月2日(土) 午後 会場：名古屋国際会議場

講演・講師：協議中

政府は、医療や介護、年金、障害者福祉、生活保護、ならびに教育・子育てなど、国民生活のあらゆる分野で制度の縮小・改悪を押し進め、国民の中に不安と困難が広がっており、憲法25条に基づいた社会保障制度の拡充は待ったなしです。全労連や中央社保協がよびかける「国の責任で社会保障制度の拡充を求める請願署名(25条署名)」を引き続きすすめます。

(署名用紙はすでにおろし済み) 最終集約2019年5月末

年金の連続的な引き下げは、高齢者の暮らしを直撃するだけでなく、非正規雇用で働く若者や現役労働者など「将来」の年金生活者にとっても重大な問題となっています。国の責任で全額国庫負担による「最低保障年金制度」の創設を求め、「国の責任で」若い人も高齢者も安心できる「年金制度を求める請願署名」を引き続きすすめます。

(署名用紙はすでにおろし済み) 最終集約2019年5月末

年金の引き下げに反対するたたかいとして、年金裁判を積極的に支援していきます。また、生存権裁判として、たたかわれている生活保護引き下げに反対する運動を積極的に支援していきます。

\*年金切り下げ反対裁判の支援をおこないます。

\*生活保護裁判の支援をおこないます。

\*生活保護支援連絡会の学習会兼総会に参加します。

介護保険料は右から上がりに増え続け、これに拍車をかけるように低賃金を背景にした介護労働者不足は慢性化し「保険あって介護なし」という事態が一掃深刻化しています。全労連や中央社保協などが提起する「介護保険制度の改善、介護従事者の処遇改善等を求める請願署名」を引き続きすすめます。

(署名用紙はすでにおろし済み) 最終集約2019年4月末

政府は、75歳以上のお年寄りの医療費窓口負担の2倍化を狙っています。高齢者の生活と健康を守るため「75歳以上の医療費負担の原則2割化に反対する国会請願署名」を付記続きすすめます。

(署名用紙はすでにおろし済み) 最終集約2019年5月末

(2)安倍政権は、消費税10%への増税について2019年10月を今度こそ導入する決意でいます。組織を上げて消費税増税阻止に全力をあげます。インボイス制度や小手先の複数税率(軽減税率)導入ではなく、中止を求めてたたかいをすすめます。当面、消費税再引き上げに反対する重税反対行動、ロングラン宣伝に積極的に参加します。愛知県議会に議会開催時に消費税増税反対の意見書を国に出すよう請願します。

消費税10%増税反対クリスマス宣伝行動 12月24日(月・休) 栄三越前

税と社会保障を考える懇談会 3月13日(火) 桜華会館

3・13重税反対統一行動 3月13日(火) 愛知県内

- (3) 確定申告闘争にとりくみます。確定申告(還付申告)は払いすぎた税金を取り戻すこととともに、労働者が税金の仕組みを学習し、労働者・国民本意の使い方、納め方に変えさせていく運動につながります。いまの税法(年末調整)では、私たちが申告しないしていると医療費控除や寄付金控除、雑損控除など、戻る税金も戻らないしくみになっています。「確定申告」の実務等学習会への講師に派遣、「確定申告書」の集約などについて、とりくみをすすめます。

## 5 安倍『暴走』政治をストップ! 国民的課題へのとりくみ

- (1) 国による教育予算の抑制のもとで、総選挙公約で、自民党は消費税の10%への増税分を教育予算に活用するとしましたが、財務省は縮小の方向を示しています。安倍「教育再生」に反対し、高等教育を含む学費・教育費の無償化・負担軽減など、すべての子どもたちの学ぶ権利をまもるためにとりくみを強化します。
- (2) 学費・教育費の高騰が続き、奨学金ローンやブラックバイトが大きな社会問題となっています。大学等の学費値下げなど高等教育を含む学費・教育費の無償化・負担軽減など、すべての子どもたちの学ぶ権利をまもるためにとりくみを強化します。給付型奨学金については規模も額も十分ではないため、ひきつづき制度の拡充を求めていきます。
- (3) 奨学金ローン問題の抜本解決をもとめて、協力・共同を強化し、利子部分の返済免除、所得に応じた返済猶予・免除措置の拡充など、改善をもとめる共同行動を展開します。また、最賃闘争とも結んで、ブラックバイト一掃のとりくみを前進させます。
- (4) 脱原発・原発再稼働に反対する集会に参加します。
- (5) TPP(環太平洋連携協定)について、食農健の行動に参加し危険性を知らせるなどの宣伝行動にとりくみます。
- (6) 沖縄(辺野古・高江)の実態を知らせ、新基地建設反対の行動などにとりくみます。当面、安保破棄愛知県実行委員会主催の「辺野古新基地建設の是非を問う県民学習会」に参加します。

日時: 2月22日(金) 場所: ウイルあいち大会議室

- (7) マイナンバー(共通番号)制度の全面的中止を求めます。

## 6 組織強化拡大のとりくみ

- (1) 3カ年計画(2016年7月~2019年6月)の具体的なとりくみ、すべての組織が増勢に転ずるとりくみ

あらゆる機会、活動を通じて組織拡大強化の課題を握って離さず、要求実現と組織拡大強化の相乗効果をつくり出します。

すべての加盟組織が新たな前進を切り拓くこと、組織拡大強化を中心にした活動スタイルの確立に特別の努力を払います。

- (2) 春の月間のとりくみ

愛労連は今年度、すべての単産が大会を純増で迎えらるるよう、年間で5,000人の拡大が必要であることを明らかにし、単産それぞれの年間拡大目標を積み上げて、5,000人拡大をやりぬき来年の定期大会を純増で迎えらるるようすることを提起しました。

秋の組織拡大月間は、10月から12月を月間に設定しとりくみをすすめてきました。多くの単産が月間だけにとどまらず年間を通して組織拡大にとりくむようになってきています。各組合で職場の未加入者や非正規労働者への働きかけ、労働相談をとおしての加入などを含め7月～11月にかけて557人が加入しました。新規結成は、○単産で○○となりました。

組合員が身近な未加入者・非正規労働者に声をかけることがあらためて重要です。春の月間でもこうした経験に学び、新規採用者の100%加入を必ず成功させると同時に未加入者・非正規労働者への働きかけをひろげていきます。

すべての組織が増勢に転じるために、春の組織拡大月間(3～5月)の成功にむけて単産・地域労連が最大限の力を集中してとりくみます。年間5,000人拡大の目標達成に向けてとりくみを強化します。月間スタートまでの準備期間も軽視することなく月間成功に向けた確かな足場を築きます。

新社会人向けに、「権利手帳」を配布するフレッシュャーズ宣伝行動を実施します。

日時・場所：4月1日(月)8:00～ 伏見駅前

地域労連では、幹事会などで職場での組織拡大のとりくみを交流し、激励し合うと同時に成功例や失敗例のノウハウについても活かせるようにします。

地域労連は、5月第3～4週目(5月11日～25日)のゾーンに、各地域一カ所以上で「権利手帳」の配布を計画します。

労働組合の重要な世話役活動・福利厚生として、共済活動を推進します。

政府の相次ぐ年金改悪のもとで、安全・安心の年金制度を求めるとりくみを重視します。同時に組合員の老後が不安にさらされることのないように、労働組合だからこそできる仲間の助けあいとして年金共済をひろげます。全労連の年金共済は単産共済を含め全ての単産が活用できます。財形(勤労者財産形成促進制度)やideco(個人確定拠出年金)、民間保険会社の年金積立など様々な制度がありますが、どの商品よりもはるかに有利に積立ができ、将来の年金だけでなく住宅取得や教育費など大きなお金が必要になったときにも解約して活用することができます。退職者は、年金支給年齢の引き上げで退職後も再任用や再雇用、嘱託などで働き続ける人が増えており、退職金をいったん年金共済に預けることで定期預金の115倍の利率で増やすことができ、退職後も組合に残ってもらうためのとりくみとして活用できます。大きくひろげるために、こうした中身を担当者だけでなく役員が身につけることが大切であり、制度を学ぶ学習会も重視します。

全労連共済の労働組合活動事故見舞共済は、組合活動中の事故に対する補償がされ安価です。すべての単産(単組・支部・分会まで)、地域労連の役員が加入することをめざし、仲間の助けあいを強化します。また、0.1口(月1円)から加入できるので、可能な組織は全組合員の加入をすすめます。

全労連共済の火災共済キャンペーン(新規加入者、住宅・家財ともに50口以上の契約で5,000円のクオカードプレゼント)について、愛知共済会として家財10口無料キャンペーンが上乘せします。キャンペーンをいかし、加入者を大きくひろげます。

### (3) 総がかり作戦のとりくみ

愛労連の総がかり作戦として、医労連の介護職場へのとりくみを全労連の最重点計画に

エントリーします。また、福保労の小規模規模保育所や建交労の学童保育職場の組織化も引き続き支援していきます。

総がかり推進委員を全単産から選出します。単産において、自らの組織拡大計画や産業政策ともリンクさせながら各県1～2名の選出を基本とすることを方針としています。

職場・地域の退職者に年金者組合への加入を積極的によびかけます。年金者組合は、年金制度の充実をはじめとする要求実現運動だけにとどまらず、県下で500を超える多彩なサークルを要しており、退職者の生活を豊かにします。また、全労連共済を利用することもでき、退職後の生活をサポートできます。単組や職場で開催される退職者の慰労会や激励会で年金者組合から加入のお誘いができるように調整します。

## 7 教育宣伝活動のとりくみ

- (1) 全労連が提起する労働者初級教育の「わくわく講座」について、若手の組合員や新しい役員向けの学習制度として推進します。
- (2) 勤労者通信大学各コース（入門、憲法、労働組合）の受講者の募集をすすめます。とりわけ、初めての人にもやさしい入門コースを活用した職場学習をすすめます。
- (3) 組合員や職場に配布する機関紙やニュース、ピラなどには、交渉内容や結果、労働組合のとりくみをつかんでもらう重要な役割があります。また、組合員の掲載を通じて労働組合を身近に受けとめてもらえます。職場の人員不足や多忙化によって組合員どうしが集まること、組合活動に参加してもらうことが難しくなっており、労働組合が何を考えどんなとりくみをしているのかを知ってもらうためには機関紙やニュースの発行は不可欠です。単産・単組・支部などそれぞれで定期的な発行に努めます。

## 8 愛知県知事選挙で「住民こそ主人公」の県政をめざすとりくみ

- (1) 19年2月3日実施の愛知県知事選挙は、国の行く末にも大きな影響を与える地方選挙になります。労働組合の政治闘争の重要性についての学習や啓蒙活動を強め、地方から国の政治を変えるために奮闘します。
- (2) 具体的なとりくみは、別添「付属方針：2019年2月愛知県知事選挙に望む方針(案)」を参照

## 9 地方自治を守るたたかい

### (1) 民主的自治体建設のたたかい

地方自治体の首長選挙や地方議会選挙を重視します。安倍9条改憲反対、全国一律最低賃金制度の確立、消費税増税反対、社会保障の拡充などの要求を掲げ、悪政からの防波堤としての地方自治体の役割の発揮を求めます。

住民本位の安全・安心の公務公共サービスを求めて住民の暮らしや福祉が守られる自治体建設をめざして、全労連からの支援要請に基づいて、地元の地方組織等の動向を見据えながら支援します。

また、東海北陸ブロック管内における、来年4月の一斉地方選挙でたたかわれる三重県知事選、福井県知事選への支援もおこないます。

## 10 補助機関のとりくみ

### (1) 女性協として、以下の諸行動の成功に向けてとりくみをすすめます。

新春の集いを成功させます。

日時・場所：1月14日(月・休) 13:30～ 労働会館東館ホール

3月8日の国際女性デー(女性の権利と世界平和をめざす)にあわせた行動について、実行委員会に参加し計画します。

日時：3月8日(金) 場所・時間 未定

東海北陸ブロック女性交流集会 in 福井(5/11～12)に向けたとりくみをすすめます。

### (2) 青年協として、以下の諸行動の成功に向けてとりくみをすすめます。

春の新歓企画につなげる活動を計画します。

第28回東海北陸ブロックサマーセミナーに向けての実行委員会に参加します。当面、3月頃の1回実行委員会に参加します。また、愛知実行委員会を3月中に立ち上げます。本番の日時・場所 9月中旬(2泊3日)で岐阜県下呂市を中心に計画します。

新入組合員に組合の楽しさ・意義を知ってもらうため、また青年同士のつながりを築き、強くするため新人歓迎企画を計画します。

## 付属方針 2019年2月の愛知県知事選挙に臨む方針（案）

### 1. 愛知県政をめぐる情勢について

- (1) 2015年2月の前回知事選挙で、大村秀章氏の看板スローガンは、「リニア・ジェット・FCV」でした。内容は、JR東海のリニア中央新幹線建設と名駅再開発、三菱の小型ジェット旅客機MRJ生産、トヨタの水素燃料電池自動車普及支援と大型プロジェクトを応援する露骨な大企業中心の県政運営を行うとしています。しかし、3大公約は、いずれも失速して、リニアは、深刻な環境破壊に加えて、ゼネコンによる巨額な談合など重大問題が噴出し、ジェットも海外の航空ショーでも受注が伸び悩み赤字経営です。FCVについてもEV化（電気自動車）が欧州・中国での勢力拡大で先行き不透明な状況です。
- (2) 現知事の大村氏は、9月27日の県議会本会議の場で来年2月の任期満了の愛知県知事選挙に3選を目指して立候補する意向を表明しました。この間の実績として、自動運転の実証実験、航空宇宙産業の推進、アジア競技大会やラグビーワールドカップ試合会場誘致などをあげ、記者の質問に答える形で「愛知の経済、産業は力強い伸びを示しています。さらに前にすすめたい」と述べて、引き続き、2022年開業予定のジブリパーク、国際展示場、リニア新幹線開業に向けた基盤整備など、大型事業の推進を強調しています。よって、介護や医療の要求に背を向け、貧困と格差に苦しむ県民や、教育の全国最低レベルの実態には触れずに、「県民福祉の向上も含め課題を洗って練り上げたい」と述べています。
- (3) また、大村知事の3選出馬を受けて、自民・公明・旧民進党系「新政愛知」（立憲民主党の県議の参加）の各会派は大村氏を支持。立憲民主党県連も近くに支持を決めると伝えられています。しかし、立憲民主党は愛知県へのカジノ誘致に反対の態度を示しており、圧倒的な国民がカジノに反対しているもとの、大きな矛盾を抱えることとなります。
- (4) 県民の暮らしを守る分野では、全国第2位の財政力がありながら、福祉・医療・教育などでは、全国最低レベルを続けています。特別養護老人ホーム数は、65歳以上の人口比で最下位、精神科病院を除く一般病院の病床数は人口比で全国45位、医師数38位、看護師・准看護師42位と低迷し、医師不足で診療制限をしている病院は2割、公立病院では5割以上、救急自動車数は、人口比で47都道府県中43位です。保健師数も人口比でトップの長野県の半数以下、教員・保育士も少ない中で子ども達に対応せざるを得ない状況です。県営住宅の修繕や県立高校の改修も前回の知事選や県民運動で改善させたもののまだ不十分です。全日制高校の進学率は21年連続最低を更新し、進学も就職もしない「無業者」数は全国2位です。
- (5) 平和をめぐる施策でも、県民が安心して安全に生活できる権利を脅かしています。名古屋港や三河湾の軍事利用、航空自衛隊小牧基地への空中給油機と空輸部隊の配備など県営名古屋空港の軍事機能強化を後押しし、三菱重工小牧南工場では航空自衛隊向けにF35戦闘機を組み立てていますが、F35の整備拠点（＝ディージャナル・デポ）の後方支援拠点として、攻撃やテロの対象となる可能性が有り危険な場所になります。
- (6) 労働者に対する愛知県の施策も冷たいものがあります。第1に、最近の出来事で第一交通争議における不当労働行為への愛知県労働委員会の救済申し立てについて、労働者の意見を反故にして、すべてにおいて棄却命令を下しました。救済機関の機能を放棄した許されないことです。また、労働委員会の委員構成についても、労働者委員が「連合独占」が続いています。



第2に、愛知県に働く非常勤職員の賃金は、10月から最も低い職種で900円と最低賃金に張り付く金額に据え置かれています。このことで県内各市町村の非常勤職員も同様に引きずられて低額にとどまっています。第3に、公契約条例も策定したことは、他県に比べればすぐれているように見えますが、賃金の下限設定がなく理念条例として、最低賃金を守ればよしとした条例であり、歯止めがかかっていないものです。よって、これも県内市町村が右向け右として、理念条例を目指しています。第4に、県庁でも行き過ぎた職員削減、公の施設の廃止・民営化を推進し、公平性・専門性をなくして、行政のくらしを守る役割の低下を招いています。

(7) 一方、革新県政の会は、「憲法を生かし、いのちと暮らしを守る愛知をつくりましょう」の基本政策案を基本として、安倍暴走政治に追従する大村県政を転換するために、大企業本位の諸施策の推進ではなく、中小企業が大きな力を発揮し、地域循環型経済を強める、再生可能エネルギー利用の拡大・省エネルギーの地域づくりなどを進め、福祉・医療・教育に回すことを提案しています。県政が変われば、暮らしが変わります。

革新県政の会は、「県知事選1年前2・7集会の記録(4月発行)」や「愛知県2018年度予算(5月発行)」の資料で、県民本位の県政運営を求める活動を旺盛におこない、DVDの視聴も呼びかけています。

## 2. 働くもの要求実現に向けて以下の要求を掲げてたたかいます。

- (1) 公共事業・委託事業で働く労働者の時給を最低1,000円以上とするなど、賃金下限設定をもつ公契約条例を改正します。
- (2) 愛知県労働委員会の委員は、多様な労働者の意見を反映するよう、公正な任命をおこないます。
- (3) 公務公共サービスの民営化・委託化を見直し、県の責任で公共サービスを提供します。
- (4) 正社員が当たり前の社会に向けて、県が率先して役割を果たします。
- (5) 「ブラック企業規制条例」の制定で、相談・調査・指導を徹底します。県として、「ブラック企業」の実態を調査・把握して、働く青年の相談窓口を開設します。
- (6) 低所得者の若者等に対して、家賃補助制度を創設します。若者単身者が県営住宅に入れるように改善します。
- (7) 派遣労働者や外国人労働者にも役立つ「働く者のルールブック」をより多くの労働者に行き渡るようにします。
- (8) 若者への職業訓練、就労支援を充実させます。
- (9) 30人以下の学級を早期に実現するために、すべての学校に正規教職員を増やします。
- (10) 女性の正規雇用を促進するよう、産業界や教育界に働きかけます。

さらなる追加をしたいと思います。ご意見をお寄せください。

## 3. 県知事選を臨む態度

- (1) この選挙は、大企業応援の県政から県民の暮らし・福祉を守ることだけにとどまらず、労働者の代表が出馬することの優位性を活かします。国民春闘の前段の大きな山場として位置づけ、格差と貧困をなくするなど労働者の要求実現をめざして、組合員に丁寧に訴えかけ、全力で取り組んでいくことを確認します。よって、各単産・地域労連では、特段の知事選に望む方針と体制を確立します。

- (2) 愛労連は、これまでも名古屋市長選挙や愛知県知事選挙に、革新市政の会・県政の会に結集してとりくんできました。首長選挙は個人や団体が市政や県政に対する要求をもちより、それを実現するために「する会」などを結成して、候補者を決め政策協定にもとづいてとりくむことが可能な選挙です。自治体の首長は国政とちがい、住民が直接選挙できることが日本国憲法で規定されています。自治体の「執行機関」をどの勢力が握るのかは、決定的な差があります。
- (3) 今回の知事選挙の意義は、現職知事のもとで福祉や教育費は低く抑えられる一方、3点セットと言われるような大型事業に対して気前よく支出をしたりするなど、本来の地方自治の役割を否定するような県政を続けさせるのかそれとも福祉や教育を充実させる県政のために、県民の要求を基礎にして知事を選ぶのかということです。
- (4) 来年2月の県知事選挙は、2019年国民春闘の前半戦のたたかいとして奮闘し、革新県政の会の中心を担って住民福祉の向上、いのちとくらしを守るために奮闘します。
- (5) 愛労連と春闘共闘委員会は、革新県政の会の臨時総会の方針を受け、来る2月の愛知県知事選挙勝利にむけて全力で奮闘します。くれまつ佐一氏を愛知県知事候補として推薦決定をおこないます。

#### 4. 労働組合と政治活動について

- (1) 労働者・労働組合のたたかいは、労働組合が結成された当時から、賃金の引き上げ、権利向上や労働時間短縮、職場要求の改善から出発し、労働基準や最低賃金の法的規制、過労死をなくすこと、社会保障の制度要求へと広がりました。これが制度・政策闘争です。この切実な要求を実現させていく上で、国や地方自治体の政策と密接に関連し、国や自治体に要求しなければ解決できない問題が多くなっています。第1に、個別企業の賃金・職場改善だけでなく、労働者全体の労働条件や権利などに関わるなど「働くルール」を確立するたたかいです。具体的には、長時間労働・パワハラ、過労死などの規制や最低賃金を引き上げるたたかいなどです。第2に、住民生活全般に関わる広い領域です。たとえば、年金、医療介護、保育・福祉などの社会保障制度、消費税増税などの税制、あるいは地域経済政策、さらに、物価、公害、住宅、教育、食糧などの制度・政策です。一人一人の労働者が職場・家庭・地域で、8時間働いて人間らしい生活ができるためには、この2つの領域のたたかいは不可欠です。よって、国政や自治体首長選挙について、労働者だけでなく、国民・住民全体の利益を保障し、いのちと健康、くらしを守るうえで大きな意義を持つものであり、制度・政策闘争にも力を入れることが必要です。
- (2) 憲法や平和と民主主義などの国民的な課題、政治闘争に対する運動なども、私たちの先輩が、戦前・戦中の痛苦の経験から労働者は、「平和であってこそ、誇りを持って働くことができる」と学びました。この教訓から、それぞれの労働組合の原点にたつて、医療労働者は「白衣を再び戦場の血で汚さない」、教育現場で働く労働者は、「教え子を再び戦場に送らない」、自治体に働く労働者は、「二度と赤紙を配らない」、トラック運転手や船舶を運航する労働者など民間労働者も「戦争に協力する仕事はいやだ」と立ち上がった経験を持っています。私たち労働者・労働組合は、安倍政権がすすめる憲法9条をはじめとする改憲策動と「海外で戦争する国」づくりをけっして認めることはできません。国民的な課題などの政治闘争も欠くことのできない重要な労働組合の活動として位置づけて、とりくみをすすめます。

## 5. 具体的な活動について

- (1) 2月3日(日)までの短期間です。年末年始を挟み、候補者への推薦決議、旗開き、学習会、役員会へのあいさつの要請など多岐にわたって、早急な対応が求められます。特に、地域労連にあっては、地域の受け入れ体制をつくる努力をすすめます。
- (2) 各単産・地域労連では、全職場・地域で、8時間で暮らせる賃金や働くルールの確立など労働者の生活と権利を守るなどの要求前進を全面に掲げ、県知事選予定候補者の「くれまつ佐一」氏への「推薦決定書」のとりくみをすすめ、意思統一・体制を整えていきます。その中で、ていねいに労働組合として、要求を前面に掲げ、なぜ県知事選挙に取り組むのかなどの学習討議をすすめます。候補者紹介ビラの活用をお願いします。
- (3) 推薦決定に基づき、各単産・地域労連として、労働者代表の樽松議長を直接呼ぶなど話しを聞く機会を設けます。「くれまつ佐一さん出席要請書」をFAXで会に要請します。
- (4) 労働者連絡会を立ち上げて、運動を推進します。その先頭に幹事会が立ち運動の具体化をめざします。
- (5) 対話活動を重視して、「選挙に行こう」を全組合員対象に広げます。その中で、県政の実態を訴えていきます。
- (6) チラシや集会などへの参加とともに、革新県政の会のSNSを活用し組合員への情報伝達・発信を強めます。
- (7) 1月6日(日)の新春大学習会の第2部を愛知県知事選挙勝利労働者決起集会として、たたかひの意思統一、決意表明などをおこないます。また、終了後に街頭での宣伝行動を計画します。
- (8) 「全戸ビラ配布」をとりくみます。告示前の1月16日(木)までに配布します。告示後のとりくみは後日具体化します。
- (9) 12月18日(火)以降、毎週火曜日開催の革新県政の会の団体地域代表者会議へ、各単産・地域労連も積極的に参加していきます。(12/18、12/25、1/8、1/15、1/22、1/29の6回)で、いずれも労働会館東館ホールにて18:30からです。
- (10) 要求宣伝カーで愛知県内を回ります。各単産への割り振りは1月10日以降で依頼します。
- (11) 全県で統一した駅前ターミナル宣伝行動や土日の行動など具体化します。

全県いっせい宣伝行動日	12月20日(木)を基準に早朝宣伝(地域は1ヵ所以上)
労働者連絡会宣伝行動	1月6日(日)17:00~17:45 名古屋駅前 決起集会後に実施します。
労働者連絡会宣伝行動	1月12日(土)13:00~13:45 名古屋駅周辺 で労働者連絡会として、全体の宣伝行動に先立ち、事前の宣伝行動を実施します。
革新県政の会街頭政談演説会	1月12日(土)14:00~ 名古屋駅周辺
労働者連絡会統一行動	1月19日(土)時間15:30~16:30 栄周辺 「安倍内閣の暴走止めよう!集会」の前に宣伝行動をおこないます。
全県いっせい宣伝行動日	1月24日(木)を基準に早朝宣伝(地域は1ヵ所以上)
労働者連絡会統一行動	1月26日(土)時間・場所は、調整中

革新県政の会街頭政談演説会 1月26日(土)14:00～ 名古屋市内

労働者連絡会統一行動 2月 2日(土)時間・場所は、調整中

(12) 事務所に愛労連役員を派遣し、会の活動を支えます。

(13) 県知事選勝利のために、カンパ活動をすすめます。組合員1人あたり500円(非正規・パートは、250円)とします。

## 6. 各団体において、県知事選挙に臨む方針を確立しましょう。

(1) 学習資料として15分のDVDを作成しました。また、スマホでも視聴することが出来ます。県政の会のホームページを見てください。

(2) これまでにも、「県知事選1年前2・7集会の記録(4月発行)」や「愛知県2018年度予算(5月発行)」の資料がありますので、活用しましょう。

(3) 基本政策(討議案)、分野別政策(討議案)についても、各単産・地域労連の要求が反映されているかを確認しましょう。

(4) 各地域組織の体制づくり、会の再開を急ぎましょう。地域から要請があれば会から役員が派遣されます。

(5) 各地域で各団体間の交流、共同行動などの具体化をお願いします。

## 具体的な日程 とりくみ

名称	日時	場所
第59回愛労連春闘臨時大会	12月16日	フジコミュニティセンター大会議室
安保法制違憲訴訟の会第1回口頭弁論	12月18日	名古屋地方裁判所
3000万人署名を成功させ、9条改憲にNO! 12・19市民大集会	12月19日	光の広場
県知事選・全県いっせい早朝宣伝行動	12月20日	愛知県内
年金裁判を支援する会総会	12月20日	労働会館東館ホール
労問研第6回定例研究会	12月22日	労働会館本館会議室
消費税10%増税反対クリスマス宣伝行動	12月24日	栄三越前
愛労連単産・地域労連代表者会議	1月 6日	労働会館東館ホール
新春大学習会	1月 6日	労働会館東館ホール
愛知県知事選挙勝利労働者決起集会	1月 6日	労働会館東館ホール
愛知県知事選挙大宣伝行動	1月 6日	名古屋駅前周辺
新春大宣伝行動	1月 7日	刈谷駅
新春大宣伝行動	1月 8日	名駅・ミッドランド前
労働者連絡会・統一行動日	1月12日	名古屋駅笹島交差点
革新県政の会・街頭宣伝行動	1月12日	名古屋駅笹島交差点
愛労連女性協新春のつどい	1月14日	労働会館東館ホール
愛知県知事選挙・告示	1月17日	愛知県内
労働者連絡会・統一行動日	1月19日	名古屋市中区栄周辺

安倍内閣の暴走止めよう！集会とデモ行進	1月19日	光の広場
全労連・第57回評議員会	1月22～23日	エデュカス東京
県知事選・全県いっせい早朝宣伝行動	1月24日	愛知県内
革新県政の会・街頭政談演説会	1月26日	名古屋市中区栄周辺
労働者連絡会・統一行動日	1月26日	名古屋市内
労問研第7回定例研究会	1月26日	労働会館本館会議室
年金裁判第13回口頭弁論	1月30日	名古屋地方裁判所
労働者連絡会・統一行動日	2月2日	名古屋市内
第118期労働学校入学式	2月2日	労働会館本館会議室
愛知県知事選挙投票日	2月3日	愛知県内
最低賃金スタート集会	2月6日	労働会館本館会議室
愛知県原水協総会	2月9日	民主会館
最低賃金生活体験	2月10日～3月9日	各自
第53回「建国記念の日」不承認 2・11 愛知県民のつどい	2月11日	労働会館東館ホール
第40回トヨタ総行動・宣伝行動	2月11日	刈谷駅 名駅前
全労連・組織拡大強化交流集会	2月13～14日	全労連会館
春の地域総行動	2月21日	愛知県下一円
安保破棄・辺野古新基地建設の是非を問う県民学習会	2月22日	ウイルあいち会議室
2019年春闘勝利愛知自動車デモ	2月24日	港区潮凧町稲永埠頭内
第40回トヨタ総行動	2月24日	名古屋駅一帯
2019年・被災65年ビキニデー集会、原水協集会	2月27日～3月1日	静岡県焼津市
1の日宣伝+ディーセントワーク宣伝	3月1日	金山駅南口
第20回社会保障学校	3月2日	国際会議場
国民春闘勝利・中央行動	3月7日	東京
愛知共済会主催ボウリング大会	3月10日	フランスウィックスポルト名古屋
3・13重税反対全国統一行動	3月13日	愛知県内
2019年春闘集中回答指定日	3月13日	全国いっせい
2019国民春闘勝利労働者決起集会&デモ	3月14日	未定
消費税反対・ロングラン宣伝行動	3月31日	三越前
フレッシュアーズ(新社会人)宣伝行動	4月1日	伏見駅前
統一地方選挙・政令市・県議会議員選挙投票日	4月7日	愛知県下
統一地方選挙・市町村議会議員選挙投票日	4月21日	愛知県下
第90回愛知中央メーデー	5月1日	未定
憲法施行72周年記念・愛知憲法会議市民のつどい	5月3日	未定
第27回愛知無名戦士合葬追悼会	5月12日	日進市五色園